

期間業務職員の募集について

内閣府食品安全委員会事務局では、一般事務を担っていただく期間業務職員（非常勤）の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員 ※非常勤の国家公務員

2. 業務内容

一般事務補助

3. 職務内容

評価第一課及び評価第二課の一般事務補助

- ・ 専門調査会等の会議資料のコピー、委員への事前発送・回収、iPadへのデータ取込み・消去、会場設営など会議運営補助及び調査研究事業に関する支払い書類の作成補助等。
- ・ 旅費、委員手当及び諸謝金等の支払書類作成、その他雑務一般（電話の取次ぎ、来客対応、PC（パソコン）による文書・図表等の作成、新聞記事切抜き作業、資料コピー・整理、勤怠管理、簡単な清掃等）
- ・ その他職員からの指示による業務

4. 募集人数

評価第一課及び評価第二課の一般事務補助 1名

5. 募集対象

以下の条件に該当する方

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基礎的なパソコン操作が可能な方（電子メール、一太郎、Word、Excel、PowerPoint等）

6. 採用予定日、雇用期間

(1) 採用予定日

平成29年4月1日（予定）

(2) 雇用期間

平成29年4月1日（予定）～平成30年3月31日

（採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。）

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用（最長3ヶ年度）されることもあります。

7. 給与

(1) 日額 8,090円～ 9,580円（職務経歴による）

月額169,890円～201,180円（月平均労働日数：21日）

※ 上記の金額については、国家公務員の給与改定等に伴い変更する場合がありますので、御承知おき下さい。

(2) 支払日

原則毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

(3) 諸手当

- ・通勤手当（実費、1ヶ月当たり上限55,000円、定期券にあつては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）
- ・住居手当（支給条件に該当する方のみ。上限：27,000円）

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。

（年2回（6月及び12月））

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

また、再採用により引き続いて1年を超えて勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用され、健康保険、厚生年金保険は適用除外となります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

（1）勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）（土、日、休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。必要に応じて超過勤務あり。）

（2）休暇

年次休暇10日（採用から全勤務自の8割以上出勤した場合、6ヶ月経過後に付与。再採用時に繰越可。）

12. 勤務地

東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F
内閣府食品安全委員会事務局



13. 応募方法

（1）提出書類

- ・履歴書（市販のもので可、写真を添付してください。）
- ・職務経歴書

(2) 提出方法

郵送（封筒表面に「期間業務職員応募書類在中と朱書してください。」）

(3) 提出先

〒107-6122

東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F

内閣府食品安全委員会事務局総務課庶務係

(4) 提出締切り

平成29年3月21日（火）必着

※ 応募書類は返却いたしませんのでご了承下さい。（責任廃棄）

※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時、選考を行います。

※ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。

14. 選考方法

1次選考書類審査

2次選考面接

※ 書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※ 採否に関する個別のお問い合わせには応じません。

15. 問合せ先

内閣府食品安全委員会事務局総務課庶務係 高橋

電話03(6234)1078